

第4回農林水産省政策評価会議事録

開催日時：平成18年6月9日（金）午後1時00分～3時30分

開催場所：農林水産省第2特別会議室

出席者：（委員）今村委員（座長）、合瀬委員、工藤委員、立花委員、田中委員、永石委員、
長谷川委員

（当省）政策評価審議官、企画評価課長、総合食料局食料企画課長、生産局生産
政策室長、農村振興局農村政策課長、水産庁企画課長ほか

1．開会

今村座長 それでは、定刻になりましたので、第4回農林水産省政策評価会を開催します。

委員の皆様には、足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございました。

本日は、平成17年度政策の実績評価結果及び政策手段別評価結果のうち、総合食料局、生産局、農村振興局、水産庁関係分について、皆様のご意見をいただきたいと存じます。

本日の進め方としましては、前半に総合食料局と生産局の評価結果案についてご検討いただき、その後、休憩を挟みまして、後半に農村振興局、水産庁の評価結果案についてご検討いただきたいと思っております。

なお、本日の会議は15時半ごろまでを予定しております。ご協力よろしくお願ひいたします。

また、本日は工藤委員にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

また、立花委員におかれましては、所用により14時頃にご退出になる予定ですので、先にいろいろご意見を述べていただきます。

2．議事

今村座長 それでは、議事に移ります。

資料は、委員の皆様事前に送付されておりますが、まず、事務局より配布資料の確認等を行ってください。

平形調査官、よろしくお願ひします。

平形調査官 それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

座席表の下に、第4回政策評価会資料の主な修正事項がありますが、先週金曜日にお送りした資料からの修正点でございます。主に政策についてもう少し詳しく書き込んでいる部分と資料を追加したもの、それから数値が暫定値で出ていたものが確定値になったため変わっているものですので、ご確認いただければと思います。内容について大きく変わったところはございません。

それから、本日の資料ですが、大きく2分冊に分かれており、第4回農林水産省政策評価会・議事次第と書いてある方の大きな束の方の4枚目をご覧いただきたいと思ます。

「平成17年度政策分野一覧」と書いてある横紙です。農林水産省の政策評価は、実績評価という政策の分野について評価を行うものと、その分野の中で特に主力になるというか、大きな予算事業について細かく分析していく政策手段別評価という二段階の評価を実施しております。

今年度は、実績評価という分野の評価を16ほど設定しまして、それらを2回の評価会に分けて議論していただきます。今回、実績評価につきましては、食品産業の競争力の強化、国産農畜産物の競争力の強化、都市との共生・対流等による農村の振興、水産物の安定供給の確保について意見をいただきたいと思っております。

また、それぞれの実績評価の分野に関連する具体的な政策手段として、例えば食品産業の競争力の強化につきましては、物流効率化の新技术の確立事業について掘り下げて分析を行っており、今回、色がついている5つの手段について随時説明をさせていただき、ご意見を聴取させていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

今村座長 ありがとうございます。

それでは、前半の評価結果案について、総合食料局、水間食料企画課長、続きまして生産局、塩谷生産政策室長より説明をお願いいたします。

水間課長、よろしく。

水間食料企画課長 総合食料局食料企画課の水間でございます。よろしくお願ひいたします。

総合食料局の政策分野としまして、食品産業の競争力の強化でございます。資料1 - の1ページの左側の下にありますように、目指すべき姿は、輸入食品との競合が激化する中で、国内食品産業の競争力を強化することにより、食料の安定供給や地域経済の活性化、

国産農産物の供給先としての機能の向上を図るということでございます。

目標は2つ掲げております。1つ目は、食品製造業者と農業との連携の促進であり、指標として、国内農業者等と契約による原料調達を行っている食品製造業者の割合を上げていくこと。

2つ目の食品流通の効率化という目標は、卸売市場の整備やユビキタス・コンピューティング技術、電子商取引の活用など、先進モデルの提示等を通じた食品流通の効率化を図っていくことであり、指標として、労働生産性の向上等に関する指標値が実績を上回るかどうかを基本としつつ、景気や需給等の動向を踏まえて総合的に判断します。

7ページは、目標の1つ目の食品製造業者と農業との連携の促進で、本年度の実績値、この割合が55.5%であり、目標値の60%に向けて率が増えているという状況です。

次の政策手段の有効性のところですが、食品製造業者の意向として、このような契約取引を行う理由としては、「原料を安定確保するため」、「製品・商品の差別化、あるいは自社ブランドの構築」等々が意見として出されております。

それから、施策としては、各地域において生産者、製造業者、販売業者、研究機関等、異業種が一同に会する場を設定し、食料産業クラスター推進事業を展開しております。17年度は、25カ所においてこの協議会が設置されております。

その一方で、契約取引を行うに当たっては、食品製造業者サイドから、「数量調整が難しい」、「仕入価格が高い」、「品質が見合わない」という問題点も依然として指摘されている状況です。

これを踏まえ、一番下の改善・見直しのところですが、食品産業界等と問題意識を共有しながら、生産サイドの取組と一体的なクラスター推進事業のなお強力な推進、地域食品産業の食品開発に係る技術支援、外食事業者と農業者間の契約取引栽培の推進、加工・業務用野菜の実需者ニーズに的確に対応したガイドラインの作成等々により推進していきたいということでもあります。

次の8ページは、2つ目の目標の食品流通の効率化ですが、本年度の達成状況は、食品流通の効率化について基本的な指標を見ます。この基本的な指標は、労働生産性、1人・1時間当たりの販売額で見えております。これを見ますと、食品卸売業についてのグラフは4ページの下側のグラフですが、労働生産性は、傾向としては上昇しています。それに対して、食品小売業、これは5ページの上側の表ですが、傾向としては下降傾向にあります。

8ページに戻っていただき、このような状況で、食品卸売業については、総人口減少局

面に差し掛かる中で、食料等の家計消費支出が減少傾向にあるものの、食品卸売業の労働生産性が向上しています。これは卸売業界では共同配送や広域配送等を行う物流センターの整備、ITの導入による物流の効率化を進めており、その結果、人員の削減なり労働時間の短縮に向けた努力があらわれているのではないかと考えられます。

次のところはお送りしていた資料から若干表現が加わっておりますが、農水省としては、これまで通い容器、これはリターナブルというか、繰り返し使える容器であります。この効率利用のための実証事業や、電子データ交換システムの標準の構築等々の共通基盤の整備を推進してきております。

17年度は、例えば生鮮EDI（電子情報交換）の標準の構築につきまして、電子タグを組み合わせて卸売市場における青果物の物流作業コストを4分の1程度縮減可能とするモデルを構築したところであります。これは、後ほど政策手段別の評価でご説明いたします。

その次に、9ページ目で食品小売業の労働生産性です。今、労働生産性が向上していないと、食品小売業につきましては、最終家計消費支出が減少傾向にあり、販売額の伸び悩みに加え、大手量販店の店舗拡大、総合スーパーの店舗の大型化や営業時間の長時間化が進んでおり、これによって従業員数あるいは労働時間が増加傾向にあることが大きな要因ではないかと思っております。

その次のページにまいります。このようなことから、一番最後の総合的な所見のところですが、目標の食品製造業者と農業との連携の促進については、契約取引が順調に増加しているけれども、連携に関する取組は、食品製造業者において戦略的に活用されることで業界の競争力の強化に資するものであることから、食料産業クラスターの形成等を通じて、地域食材を広く活かした高付加価値食品、あるいは新技術の開発等を推進するとともに、製造業者等のニーズに応じた生産サイドの取組と一体的に取り組むことが重要であると考えております。

それから、目標の食品流通の効率化については、卸の方は生産性が若干向上しておりますが、小売、仲卸の方はむしろ低迷している状況です。例えば卸売市場法改正により、取引規制の緩和を活用した商物分離直接流通、あるいはユビキタス・コンピューティング技術を活用した先進モデルの提示等食品流通の効率化を目指した取組を一層推進して、その成果を活用することが重要ではないかと考えております。

あるいは、これに付け加えますけれども、4月に総理以下、各大臣がメンバーであります食料・農業・農村政策推進本部で決定されました「21世紀新農政2006」の中にも、食料

供給コストを縮減していくことが盛り込まれており、我々もこの課題を解決すべく努力していきたいと思っております。

これが政策分野の評価です。引き続きまして、政策手段別ということで、資料1 - をご覧ください。

対象事業は、物流管理効率化新技術確立事業で、これはいわゆるユビキタス・コンピューティング技術であります。

具体的な内容については、最近目覚ましい発展を見せているユビキタス・コンピューティング技術を活用し、電子タグによる最先端の商品管理技術と取引業務の効率性を追求した取引、電子情報交換システムを組み合わせることにより、相乗的に流通の効率化が高まると期待されます。

そこで、生鮮食品流通における検品や分荷、商品管理などの物流プロセスに電子タグを導入し、電子化された取引情報の活用と相まって大幅な労働省力化を実現するための作業体系を開発するため、17年度から3年間の予定でこの事業を行っております。

電子タグは私の手元にある、こういうものです。これは生産の段階から出荷する箱に取り付けて、この中に商品情報、安全、安心の観点からの情報、例えばどういう温度状況のところを通過してきたかといったことも情報として入れることが可能です。ずっと流通経路を通過して小売の段階までこれがいくと、その工程で統一した規格で情報が瞬時に知ることが出来るということで、これは非常に流通コストの省力化に役立つのではないかという認識の下に今実験的な事業を行っております。

続いて、(3)の達成目標ですが、我が国の流通の大宗を占める卸売市場において、電子タグ活用の作業体系を確立して、これを導入した市場における物流作業コストを4分の1程度削減可能とすることを目標としています。

次のページですが、3カ年の事業として、17年度、青果物について具体的に実証しました。今年度は、水産物について実施し、19年度は、この2年度の成果を踏まえて、4分の1程度削減可能なモデルの構築をやっていく予定です。

次のページは、事業のこれまでの具体的成果です。電子タグと電子情報の交換システムを組み合わせた効率的なプロセスの実証実験を、17年度に青果分野で行いました。特に、卸売市場における検品作業や情報入力作業、あるいは仲卸業者における商品の場所把握や出荷検品等に要する作業時間の大幅な削減効果が得られ、青果分野での物流作業コスト4分の1程度の削減可能なモデルを構築することができたと考えております。

その一方で、実証実験の効果の分析により、電子タグの読み取り精度の改善など、生鮮食品流通における課題も明らかになっております。

必要性の2つ目の段落ですが、この事業は、次世代技術である電子タグを活用した先導的取組であり、民間独自の技術導入に伴うリスク性が高い、あるいは公共性が非常に高いものであることから、国によるモデル開発が妥当ではないかと考えております。

次のページの一番下で、この政策の改善の必要性とですが、課題の整理を行いました。17年度は、電子タグ読み取り精度のさらなる向上、あるいは電子タグを貼り付ける位置の再検討などが課題として明らかになりました。18年度は、これに加えて、水産分野で実証実験を行います。これはかなり技術的な話ではありますが、商品に水分が多く含まれていたり、水を使用する売り場で活用すると、電子タグがなかなか読み取れない、情報読み取り率が低下するということもあるので、その辺を課題として、引き続き事業を展開することとしています。

若干の繰り返しになりますが、必要性に書いてあるように、特に情報化が遅れ、労働集約的作業体系となっている卸売市場に先進モデル的な整備を行う本事業の必要性は認められるのではないかと、あるいは電子タグの活用については、個々の市場参加者の取組に委ねては、利用技術の標準化等が見込まれないことから、国が一定の関与を行う必要が認められるのではないかと考えております。

以上です。

今村座長 ありがとうございました。

それでは、生産局の塩谷室長、お願いします。

塩谷生産政策室長 生産局の塩谷でございます。

資料の47ページですが、生産局の実績評価としまして、国産農畜産物の競争力の強化を打ち出しております。生産局の所管も非常に多く、その中には、実際に輸入品と競合して今競争しているもの、今は国境措置で守られていますが、今後、競争する可能性のあるものもあり、大きく言って競争力の強化という分野にしております。具体的な対応としましては、生産コストを下げる、品質を上げる、それから国内の需要により合った形で供給するという、大きく分けて3つの手段で対応していくこととしております。

52ページですが、生産コストを削減しようという目標を設置しているもののうち、米では、60kg当たりのコストを下げていることになっており、統計資料が8月以降でなければ出てこないもので、現段階ではまだ評価ができないという状況ですが、過去からのトレンド

を見ますと、規模拡大が順調に進んでおります。規模が大きくなると、機械や労働のコストを下げられることから、生産コストは過去下がっており、17年度の数値においても、いいところの数値になっているのではないかと考えております。生産費に占める機械費と労働費の割合を合わせると6割近くになりますが、これが順調に下がっていることが重要だと思います。

次に、53ページの大豆です。大豆の生産コストにつきましては、16年度に大きく上昇して、問題が多いように見えますが、これはたまたま不作の年で、60kg当たりのコストで表示しますと、単収が下がった結果、これが上がってしまいます。17年度は、まだ統計が出ておりませんが、単収そのものは平均年の99ぐらい、ほぼ平年並みとなっているので、ほぼ目標値に近い数字になるのではないかと考えております。

54ページは、生乳の生産コストです。

生乳については、目標値に労働費というものを置いていますが、目標値を相当に下回っているという結果になっています。これは一頭当たりの乳量が非常に増えてきているということです。長年の育種の成果であり、世界的にもトップレベルの1頭当たりの乳量が多くなるようにいい牛を選んできていることが一番の原因です。そのほか、規模も順調に拡大しており、これに伴いフリーストールや搾乳ロボットといった新しい機械施設が入ってきていて、それがコストを下げていることが2つ目の原因だと思います。順調でありますので、評価Aとなります。

肉用牛の生産コストも、もうほぼ目標を達しています。16年度から17年度については下がっていませんが、これにはちょっと特殊な要因があります。牛肉の値段が昨年来高いという状況があって、早めに牛を出荷しますが、一方で子牛の値段が高いため、農家が買い控えているようなことがあり、飼っている牛の数が一時的に減っているということが起きているようです。そのため、一頭当たり直すと労働費が高目に出るということになった結果だと思います。

56ページは、飼料作物です。

飼料作物も減少傾向にはありますが、まだ目標には達していません。できるだけ自給飼料をふやそうと大きな方針でやっておりますが、草地が古くなってきております。草地は10年を過ぎると生産性がぐっと落ち、もう一回種を撒き直さないといけないのですが、そういった投資に農家がなかなか二の足を踏んでいるところがあり、目標の達成までに至っていないため、評価はBとなっています。

57ページは麦です。

麦は生産コストではなく、品質面の問題を取り上げています。麦の場合、需要者の求める品質の麦が供給できていないミスマッチの問題が大きく言われており、そのための指標として、需要者の求めているより品質のいい品種、新品種の普及度を指標に置いておりますが、ほぼ目標を達しており、評価がAとなっています。麦の場合は、北海道と都府県で大きく事情が異なります。これは都府県の場合の数字になっています。北海道の場合には、ホクシンという評価の高い品種がもう既に普及していることから、指標の対象からは外しています。

58ページは品質ともコストとも違うということですが、加工向け野菜の出荷数量が載っています。この一番下のところの表では、野菜は輸入品がどんどん入ってきている分野だと言われますが、家計消費需要向けの野菜、平成2年、0.5%となっており、平成12年には2%程度になっていますが、ここは輸入品のシェアは低いです。他方、加工・業務用需要、これは全体需要の半分以上を占めていますが、加工・業務用需要で輸入品のシェアが倍以上に増えており、輸入品に負けないように国産のシェアをふやしていくためには、加工業務用にきちんと対応する必要があります。今までの野菜の生産が市場向け、一般消費者向けであったことの反省に立ち、一番上の表ですが、ずっと下がってきている傾向がある加工・業務用向けの供給量をこれを何とか前年並みにしたいということです。5年間近くで10%近く下がっていますが、これを前年並みにしたいということです。これはまだデータが出ていないのですが、参考データを真ん中につけております。トマト、きゅうり、なす、ピーマンの主要な4品目について見ますと、まだちょっと下がっていますが、下げ止まり傾向になってきています。これは先ほど、総合食料局の水間課長からも説明がありました結びつけの努力の成果というものもあるのではないかと考えております。

59ページ以降で、今簡単に口頭で説明いたしました内容を文章で詳しく説明しております。

64ページには、総合的な所見が真ん中あり、一言で申しますと引き続き頑張る、求められるところの問題をはっきりととらえて頑張るといことが書かれています。

また、最後のところに、なお書きで書いてありますが、農林水産物を知的財産としてとらえて、積極的な保護を図っていくべきだ、国際競争力強化という観点からこういった取組をしようという大きな方針であり、18年度においては、こういった指標が取り入れられないか、競争力強化という枠組みの中で考えたいとまとめております。

67ページは、政策分野の目標を達するための具体的な手段が並んでおり、手段別に現在の状況を整理しています。この手段別の中から高生産性地域輪作システムを取り上げ、生産局の手段別評価の対象にしています。

97ページの高生産性地域輪作システムですが、これは総事業費が約1億5,000万円ぐらいの事業で、平成17、18、19の3年間で取り組んでいるということであり、競争力を高めるためには規模を拡大していく、その中で生産性も上げていく必要がありますが、両方を達成するためには、新たな技術を積極的に開発し、普及を図っていく必要があるというのが基本的なコンセプトになっております。103ページに絵がついているのでこれを見ていただければと思います。

中身は2つあり、北海道の畑輪作、この中で馬鈴しょのソイルコンディショニングという技術を取り上げています。植え付けをする前に、土の中にある石を取り除いて真ん中に集めておくという技術であり、そうすると、植えた後、収穫段階で土が混ざっていないので、品質がよくなることと、収穫のスピードを早めることができるというメリットがあります。こういう技術を技術会議の方で開発してもらったのです。それに関して技術会議とコラボレーションする形で生産局が実証圃を設置して進めております。

それから、水田につきましては、二年三作で、米、麦、大豆の輪作に取り組んでいるのですが、そこで不耕起栽培等の技術、大規模経営に合ったコストを下げ得る技術に取り組んでいます。

99ページは、その具体的な結果です。馬鈴しょのソイルコンディショニング技術については、実証圃での労働時間は40%程度減ったことになっております。生産費の方は、目標では10%程度下げたいと言っていたのですが、それがちょっと5%にとどまっている。これは気候要因があって単収が低くなったということがありますが、今具体的な原因をさらに調べているというところです。

水田輪作の方ですが、大豆を17年度対象にしているんですけども、これは目標を達した形になっており、労働時間で40%、生産費で30%の削減が可能になっているということでもあります。

以上です。

今村座長 ありがとうございます。

それでは初めに、総合食料局の分野についてご質問、ご意見いただき、その後、一段落つきましたら、生産局の方に移っていきたくと思います。

どなたからでも、どうぞ。

長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員 質問が3点ございます。

まず、食品産業の方ですが、食料産業クラスターの規模はどういうものなのか、ちょっと想像がつかない。例えば生産の市町村単位で例えば村なのか、それとも町ぐらいの規模が多いのか、その辺がイメージできるよう教えていただければうれしいです。

それから、物流、流通過程の関係者の方に伺ったところ、電子タグは非常にいいのだけれども、コストが高いというお話を聞いたことがあります。そのコストは下がっているかどうか、コストが下がらないと、やはり経営状況にも影響すると思います。生産サイドのコスト負担が大丈夫なのかという心配がちょっとありますので、コストが下がっているかどうか伺います。

それからもう一つは、目標値ですが、事業者の割合で6割と設定されていますけれども、違っているかもしれませんが、食品産業は、中小規模の事業者が非常に多いと聞いております。生産額、あるいは販売額等が大規模な事業者とどういう比率になっているかがわかっていないのですが、事業者の数で目標値を設定していいのか、例えば生産額の何割というように設定しなくていいのかと思いましたが、その点教えていただければと思います。

以上です。

今村座長 立花委員、どうぞ。

立花委員 食品産業の競争力の強化というのは非常に大事なテーマだと思いますが、話を伺い、資料もあらかじめ拝見しましたが、ちょっとピンと来ないのです。というのは、食品産業の競争力強化というテーマと、目指すべき姿ということで国産農産物の供給先としての機能の向上、つまり言っていることは、国産の農産物の受け皿としてということが本音としてあって、政策分野として食品産業の競争力強化と言っているけれども、実態上は国産のものを使ってもらいたいということ。したがって、その政策の評価も契約率がどうだということで評価されています。私はそういう食品産業の競争力強化というテーマと国産農産物の契約比率が上がったからというのは、やはり農水省らしいというか、生産者省という感じがしてならないです。それはそれでももちろん大事なことであり、今の食料産業クラスターとの問題と絡んできます。要するに農水省は戦後零細な農家の維持発展といったDNAが位置づけられているので、実は食品産業も国際的な一部上場の国産展開する企業もあれば、まさに中小零細な地場産業の対象としてこういった産業もあるので、そこ

をどうも一緒くたに見ているような感じがしてならない。ですから、この食料産業クラスターや、あるいは大学との連携をどう図るか、これはこれでももちろん大事な課題ですが、そういった地場産業に対する支援、そこでももちろん地場で取れたものを、できるだけ新鮮なものを安全な形で地域の消費者に使ってもらう、これは非常に大事なことで、別に誰もそれは否定しません。一方で、やはり食品産業、特に食品製造業などを見ると、事業展開はグローバル化しているので、こういう政策は必ずしもマッチしていないと思います。ある意味では中小企業施策、地場産業施策としてならわかりますが、どうも食品産業の競争力強化とお題目を掲げる割には、必ずしもそういった国際的な展開をにらんだ形になっていないのではないかと。そのところは地場の食品産業のポジションと、グローバルに展開するまさに今度出された農水省が新農政2006の中で、新しい食品産業も東アジアに展開していくと記述している、ああいうところをにらんだときに、こういう施策が全くある意味マッチしないので、やはりその辺は食品工業をひとくくりにせず、きちっときめ細かく見ていかないと、国内的には中小企業施策に終わってしまう感じがしてならないので、その辺ちょっと申し上げます。

今村座長 ありがとうございます。

そのほか、どなたでも。

どうぞ、合瀬委員。

合瀬委員 これは生産局とも関係するのですが、先ほどの総合食料局の4ページでは、契約による原料調達事業者が増えています。一方で、加工原料用の農産物は減っています。本来は先ほど立花委員のお話もあったように、国産の農産物の利用ということで考えると、契約による原料調達事業者が増えれば、これは加工原料向けのものが増えなければいけないはずですが、こここのところのギャップをどのように考えたらいいのか、こここのところの政策の整合性あたりを教えていただければと思います。

今村座長 工藤委員。

工藤委員 私は政策の中身については専門でないので、政策評価書という視点から意見を述べたいと思っていたのですが、ちょうど立花委員のご指摘で半分ぐらい実は解決しております。ただ、若干政策の中身というよりは、政策評価書の形式とコメントを申し上げます。

1つは、食品産業の競争力の強化というところで、若干違和感を感じたのは、政策分野としてこれを掲げているにもかかわらず、実際の目標では、特にコストの問題をずっと取

り上げています。素人考えかもしれませんが、実際のここで挙がっているコストというのは、少々下がったところで、実際、例えば中国やその他の国から入ってきている野菜の値段や、その他の生産物の値段は、労働力のコストが全く違うので、多分これだけを下げたからといって競争力の強化には全くなっていないと思います。そういう意味で、本当に政策の指標として適切かどうかという問題があると思います。ただ、それが今、立花委員の最初のご指摘のような、そもそも掲げられているお題目と実際評価書の中でおっしゃっていることとのずれによるのであれば、どうしてその政策をここに取り上っているのかというところの整合性の問題だと考えます。

それを前提として2つ目です。例えば今目標が2つ挙がっていますが、この目標の と の関係がいまひとつよくわからない。連携の促進が一方でありながら、食品流通の効率化、この2つが食品産業の競争力の強化を代表する2つの目標になっているというあたりを、もう少しご説明いただければ幸いです。その上で、1つ目のところの中身で2点あります。1つ目は、実際の契約は増えているけれども、必ずしも販売額に結びついていない、小売に関しては減っているというお話でしたが、実はこのテーマを大きくくりである競争力から外して考えるならば、つまり今、立花委員がおっしゃったような前提に立つならば、ここすべき施策は、むしろ生産者の問題とか販売者あるいは小売業者の問題というよりは、マーケット自体の問題だと思います。マーケットで消費者がこういった商品を嗜好すれば当然それが売れるので、小売業者もますます契約が増えるわけで、流通の問題を云々していても、そもそも消費者がそれを嗜好したりマーケットとして成立しなければ全然売れない。そうすると、どうも因果関係がずれているからその辺がうまく機能していないという印象を持ちました。そういう意味では、契約の事業者が増えているにもかかわらず、最終的な小売の販売額の推移が下がっている本当の理由、この辺が私にはわからないので、もしおわかりでしたら教えていただきたい。

2つ目は、今もちょっと申し上げたのですが、実際マーケットとしてこれがどのくらいあるのかという問題が私は重要だと思うので、もしもこういった契約による調達が最終的な消費者のレベルで全体のマーケットのどのくらいを占めているかがわかれば教えていただきたいと思います。

2つ目の電子タグ等々については、電子タグ自身が進んだり流通が効率化していくこと自体は、もちろんそれはそれで結構なことで、実際数値や目標値を見ても、順調に推移していると思いますが、問題は、流通の効率化が国際競争力とどう結びついているの

かというところの因果関係がいまひとつしっくりこない部分があるので、そのところに若干問題があると思います。そう考えると、流通過程の効率化だけに指標をとっているところにもしかすると問題があるのかと思います。では何がいいのかということ私は専門外でわかりませんので、もしこんな指標もあるという参考があれば、逆に教えていただきたいと思います。

今村座長 ありがとうございます。

では、田中委員。

田中委員 こういう政策分野に分けたことについて、座長と私は従来から委員として関係しているので、責任がないわけでもない。しかし、立花委員やほかの委員の方がおっしゃること、特に立花委員がおっしゃることは、前から気になっていたことですが、食品産業の競争力といった場合、確かに外国との競争力を言っているのか、国内で要するに1つの産業として力をつけようということなのかよくわからない点があります。言ってみれば、食品産業だけの競争力から言うと、むしろ外国の原料を使った方が競争力がつくかもしれない。ただ、いざ鎌倉のときに、国内の原料を使った方が競争力がある、そういうことにはなかなかないだろうと思います。ですから、この食品産業の競争力といった場合、本当にそれを言うのであれば、もうちょっと違う光を当てなければいけないのではないかという気がします。そこら辺をどのように担当の皆さんは考えているのか。

それから、ここに示されたことだけに限っても、事業者と農家との契約の割合でとらえるのとらえ方が妥当なのか、つまり本当は国内の原料を使うのであれば、単に事業者だけではなく、量も考えないと重みがわからないのではないかという、疑問がちょっと残っております。

今村座長 ありがとうございます。

では、永石委員。

永石委員 食品製造業者と農業との連携という中で、ここでアンケートの結果で食品製造業者からは数量調整が国内産は難しい、あるいは仕入れ価格が高い、品質が揃わないという、ずっと前からこういう話があります。これは地場産業の食品加工業者と地場の例えば大豆とのつながりなどを含めてもこの問題は起こってくる。ここがいわゆる漬物などいろいろ含めてもそうなんです、何かしら品質がそろわない。農業者と製造業者、いろいろ各都道府県も連携協議会でいろいろ連携を持っています。それぞれ現場サイドでも。

なぜかここがいつもこの調子です。単なる経済上の問題なのか、それとも何か日本の農業として加工食品に回るようなものがなかなか育たない風土を持っているのかどうか、何かあると思います。したがって、こういうアンケートが出たとき、どういう品目が例えば野菜中心なのか大豆等みたいな穀物中心なのかとか、そういうものがわかれば教えてほしいと思います。

それからあと、コストの問題、生産局の生産コスト、これも一応食料・農業・農村基本計画の平成27年度の目標で挙がっていますが、確かに、米や大豆については、土地利用型作物で、労働生産性を高めることやピークを持っていくことでコスト下がるということなので、それは理解できます。ただ、餌の場合、飼料作物、自給飼料の比率を高めましょうと、相当前からやっておられますが、例えば餌についても酪農、肥育牛、繁殖牛、これによっていろいろ異なるわけです。粗飼料が必要なものと、濃厚飼料が必要なもの、例えば餌の場合どれをどうコストを下げていくのか、あるいはそれをやることによって自給飼料率が高まっていくのかどうか、その辺の狙いをはっきりさせた方がとらえやすいのではないかと。例えば粗飼料だけだったら稲ワラをもう少し利用する。稲ワラは国内にいっぱいあるので、それを利用した方が得ではないかと思っていますが、それを踏まえた見解をちょっと教えてください。

以上です。

今村座長 後の方、ちょっと生産局にかかわる内容なので、初めの総合食料局の方、完結をお願いします。特に立花委員は2時に帰られる予定ですので、ちょっと優先して回答願います。

水間食料企画課長 食農連携を強化するという趣旨ですが、今の農政の一番大きな課題の1つが食料自給率の向上であり、最近の高齢化、あるいは家族数の減少という中で、消費者のニーズが生鮮品で買うよりはむしろ加工品とか調理品で買っていく割合が増加している。生産者側からすれば、従来は生鮮品の割合が大層を占めていたけれども、だんだん加工品あるいは外食などで購入される割合が増えており、やはりそういうところの生鮮品としてのニーズと、また加工需要のニーズはまた微妙に違ってきたりしています。生鮮品だけのニーズに対応していただくのであれば、事業者側からすると加工品の部分で輸入品を使ってしまう傾向がじわじわと増えているようです。他方、農政の最大の課題である食料自給率の向上という観点から、我々も食料自給率を40%から45%に上げるために消費面では食育とかいろいろな施策を講じており、生産面でも担い手の育成の他に、食農連携があ

ります。加工用や外食用として入っていく原料の部分でも国産品を使っていたらいいような、加工業務用ニーズに沿ったものをつくっていく必要があるということで、今まではなかなか生産部分と食品産業部分がいまひとつ連携がとれなかったかもしれませんが、お互いに顔を合わせることによって、生産者側にも努力していただくことで、その辺の割合が高まっていけば自給率の向上にもつながっていくというようなことであります。

ただ、消費者から見れば、国産嗜好が強いということもあるかもしれませんが、輸入品にしる国産品にしる、安全安心なものであれば、さらに質がよくて価格が安いというようなことであれば、それはいいという考えもあるでしょうから、やはり外食なり製造業自身の全体のコストを下げていくことも重要であるということも課題としてあります。

本川政策評価審議官 立花委員のおっしゃる食品製造業のコストを下げて国際競争力を強くするということを考えていけば、今、国内の食品製造業者の方々が一番直面しておられるのは、やはり海外から直接入ってくる加工品とどう対抗していくかというような事柄が中心であろうと思います。食品製造業者に関して言えば、我々は従来からいろいろな最新の技術開発や、そういうものを研究組合が組んだりして、全体的な底上げはやってきておりますが、やはり外国から入ってくるいろいろな加工食品にどう国内の製造業者が対抗していくかという軸で考えていくと、やはり国産の材料を使って、そういうものに対抗できるような製品をつくっていく、それが一番の我々の競争力の強化ではないか。今の時点では押さえるべきところはそこではないかと思っています。もちろん、いろいろな製造コストを下げたり新しい技術を導入したりというのは並行してやっていきながら、何が一番欠けているかということ、やはり国内の国産嗜好の強い消費者の方々に、その材料を使った製品を提供していくような体制をどうつくっていくか、製造業者の方々にその仕組みをどう提供していくかが製造業の体質強化でも今一番必要なのではないか。それが我々が今求めている、水間課長が説明した食料自給率の向上という大きな目標の流れとも一致をするということで、この連携を強化することを狙いとして、その食料産業クラスターというのを地域でつくって、そこで共同で食品開発をし、その地域の製造業の方々の売りにする、外国から入ってくる加工品との対立軸をつくっていく。例えばこの資料で言えば、私の故郷の香川県の小豆島のクラスターが13ページに載っております。安い醤油やオリーブオイルが外国から入ってくると、そういうものに対抗して、小豆島で特産のオリーブを使った商品をつくる加工業を育成していこう、支援していこう、そういう形で競争力を強化していくというのが連携の狙いだと我々は考えております。もちろん、一般的な技術開発は並

行して行いながらではありますが、今一番喫緊に必要なのは、やはり安い外国から入ってくるオリーブオイルなり、そういう加工品に対して、国内の製造業者がどうやって対抗していくかということ。、やはり国産地場でとれるものを使って、どのような商品をつくっていくかということが1つ大きなポイントではないかということで、これを政策の相当部分に掲げさせていただいていますし、その評価の部分でも位置付けているとご理解いただければと思います。

今村座長 その他あるんですが、時間の関係もあり、この2つだけで終わります。

水間食料企画課長 あとは評価の基準として、割合ではなく量ではないかという議論がありましたけれども、野菜等を例にしてもわかるように、豊作凶作等によってかなり価格が下がったり上がったり数量もかなり変化するので、なかなか量を基準とするのは難しいということで今は事業所数の割合でやっております。その中の課題として、なかなか季節的にも産地が1年の間に移動するので、なかなか周年確保ができない、質が悪いとかいろいろありますが、例えば契約する事業所、あるいは連携の数がどんどん増えていくというようなものを、とりあえずは指標とさせていただきまして、将来的にはいろいろそういう議論の中で量も考えていかなければいけないかもしれませんが、とりあえずクラスターを開始したこともあり、この辺からやっていったらどうかなと思っております。

あと、電子タグのコストは今かなり高く、まだ1枚何十円から何百円くらいになっているようですけれども、今、経産省の方ではコストを劇的に下げる技術開発などもプロジェクトとしてやっているようなことも聞いており、その辺がつながってくると流通業者も非常に導入しやすくなると思います。農林水産省もいろいろ経産省等と連携・協力し、データもいただきながら、実証試験をやっておりますので、その辺ご理解いただければと思います。

今村座長 どうでしょうか。委員の皆さん、このことだけはというのがもしありましたらどうぞ。

合瀬委員 今回のこのクラスターなどをつくることの目的が、最終的に食料自給率を上げるということであれば、やはりこれがどう国内の農産物の利用に結びついているかということが最終的な評価になるべきだと思います。そういう意味では、数は増えているけれども、裏返してみると、先ほどの生産局の中にあつた、国産の野菜の加工向け原料が減っているということであれば、これは何のためにやったんだということになりはしないかというのが私の先ほどの質問の趣旨です。そういうことからいくと、達成ランクは確かにA

かもしれないが、これは極めて枝葉の部分のAで、本来の食料自給率を上げるという目的からすると、本当に、こういう評価の仕方がいいのかどうかということをもう一回議論しなければいけないのではないか。

先ほど、本川審議官の話にもあった小豆島では、オリーブオイルと一緒に佃煮をつくっているわけです。この佃煮は醤油を使うのですが、原料は全部輸入の大豆であり、輸入の小麦であるわけです。最終的にももちろん地域の産業が活性化することはいいのですが、でもそのことでかえって海外の輸入物が多くなるということであれば、これは本末転倒の話ではないか。ここのところは、その政策評価のあり方であれば、もう一回これを考え直さなければいけないのではないかというのが僕の問題提起です。

今村座長 趣旨はよくわかりましたので、これから政策を進める上でお願いします。

こういう議論するときには1つ、僕の提案なのですが、これは返答要りません。五、六年前、私、別の会合で、いろいろ野菜を初めとした農産物について、消費者が100円出したときに、卸売市場経由、これは東京と大阪の2つの中央卸売市場を対象に、28品目だったかを調べてもらった。統計情報部できちっと統計的な約束事で調査してもらった。それでたしか農家手取りが30円以下だったです。平均すれば28円だったかもしれない。それはちょっと細かく覚えていません。直売がなぜ流行るかと言う理由にはいろいろあるのですが、消費者は100円で買ったときに、生産者の手取りが大体85円ぐらいなんです。これは八十二、三円から八十七、八円までいろいろあります。平均すれば85円ぐらい。それからインショップ方式でやっているところは、生産者の手取りが大体これも60円から68円で、平均が65円ぐらいです。ところが、市場経由は、昔の話ですけれども、消費者が100円で買ったとき生産者の手取りが30円いかないぐらいだったと思います。加工品になると、それがまた落ちる可能性があります。当然のことですが、その辺がさっき永石委員が言われたこと、一生懸命やるのだけれども、いつも生産者と折り合いがつかないという問題になってくる、その上に豊作凶作による差が出てくる。だから産地として伸びない、となると、自給率に引っかかってくるわけです。この辺のデータを何か調べてほしいと思います。直売所については私は足で歩いて大体わかっています。インショップ方式も、農協などからきちっとデータをもらって把握しています。しかし、事例なんです。それでも直売所だったら20ぐらいあると見ていけますから、そのぐらいはできるはずなんです。どうしてそういうことをきちっとやって、最終消費者が100円出したら、どれくらい生産者が取っているか、その間にどこのところを改革すればいいのか、効率化すればいいのかというような、そ

ういう戦略目標を決めていただければいいのですが。これは本日返事の要らない提案です。だから1つ1つの問題と同時に、そういう包括的なデータを出していただければ、今日の皆さんのご意見も大体そういうご趣旨だったと思いますので、よろしくお願いします。

次は生産局の方、どなたからでもお願いします。これはまたいろいろあると思います。どなたでも、どうぞ。

長谷川委員。

長谷川委員 労働生産性の話が基準になっていますが、確かに労働生産性が上がって乳量も増えているというお話があり、それはよかったと思いますが、かなり設備投資をされており、事業体としての経営環境についてはよくなっているだろうかという心配があります。その後、多分補助金とかいろいろ支援があると思いますが、自立していくためには、やはり経営基盤をきちんと整備しなければ、労働生産性が幾ら上がっても、農家の自立にはつながらず、安定した供給にもならないので、経営環境のところを伺えればと思います。

今村座長

私、このところ、ブロックローテーションを水稻、麦、大豆でやっているところ、特に大豆の話で気になっていることがあります。水田から畑化します、ローテーションをきちっとやればやるほど地力が落ち、大豆の単収が落ちていく、これは傾向的に落ちていきます。これも幾つかの地域でかなり詳しく調べました。これは大産地の事例です。北海道ではなく内地です。その原因は何なのかというのがよくわからないけれども、有機質堆肥が入っていないということが要因としてありそうだ。その辺のことを書いていないのですが、小粒になるとか、鞘の中に粒数が少なくなったとかいろいろあります。ところが、水田地帯は、えてして畜産がなくなっており、畜産地帯と分離してしまったわけです。こういう問題を含め、堆肥の問題、有機質肥料の問題、こういうことが全部関連するわけですが、その辺のことを余り触れていないと思います。データの的にはともかく、気になっているところ です。

どうぞ、工藤委員。

工藤委員 私の質問は、総合食料局の場合ととかなりダブっているのですが、最後の総合的な所見のところ、明確に国際競争力という言葉がこちらの分野には出ており、そういう意味で47ページにある目標値として、それぞれの農作物のコストを目標値にする理由がタイトルや政策の中身とは若干結びつきにくいのではないかという気がするのですが、このあたりもう少しほかの数値があるのかどうか、ご検討、あるいはもしあれば、教えていた

だきたいと思います。

それから、これは逆に実際に中身がわからないのでお聞きしたいのですが、生産コストの低減の割合です。これが例えば25%とか3割とか2割とかいろいろ出てきており、それも若干生産コスト自体か労働費か、先ほど少し説明があった部分もありますが、数値目標として2割とか3割というのが出てくる理由、それが実際の競争力とどう関係するののかもよくわからないので、教えていただければ幸いです。

今村座長 田中委員。

田中委員 麦について30%、新しい種類のものを30%導入するとなっていますが、なぜ30%なのか理由がわからない。文章を読むと、特定のところに導入しなければならない。それほど問題なら、何も30%と言わず、早く全部新品種を導入したらよさそうに思います。何ページだったか忘れましたが、特定のこの県に問題があるという記述があったと思いますが、それは一体どういうことなのか、具体的に書いていないので中身がわかりません。

それから、今までもみんな努力して、毎年毎年農協も農家も役所も努力してきて、生産性を上げていると思いますが、これほどのことを掲げていますが、要は、土地利用型と耕作面積を拡大して生産性を上げようと傾向値をとっているのか、そうでなければびっくりするような技術開発があるわけではないので、どういう方法でできるのかという心配、要は、規模拡大で労働生産性を上げるということかと想像していますが、それでいいかどうか。

それから、もう一つ私誤解していましたが、大体、輪作というのは連作障害回避のために輪作すると思っていたのですが、これは、103ページに水田輪作とあったとき、迂闊にも私は水田では連作障害なんか起こらないので輪作があるのかなと思っていたのですが、これを見ると、水稻と麦と大豆と下に書いてあります。ということは、米が余りつくってもらっては困るので、今までの概念とは別に水田でも輪作体系を導入して、こういう形でやれば米の余りもなく、また不足している麦や大豆を生産することもできるという理解でいいのか。

もう一つは、北海道輪作の畑作の輪作で、ソイルコンディショニングという記述がありますが、これについてちょっと教えてもらいたい。どうしてこうすればよくなるのか、つまり非常に柔らかいところと硬いところがあつた場合、技術的な話ですが、馬鈴しょをつくるときはそれでいいかもしれないけれども、その次の作物をつくる時、緑肥をつくる時はどうするのか、馬鈴しょをつくる時にいつもこういう形でもう一回やり直すと

ということなのか、大変な作業だと思いますが、非常に興味があるので、教えていただければありがたいと思います。

今村座長 ありがとうございます。

永石委員 土地利用型の輪作体系にしる稲作のコスト低減にしる、要は土地を1ヵ所に集めて、機械の効率いい体系をつくれればいいということなのです。したがって、基本的には、地域の合意と理解がなければ、幾ら技術を開発しても田んぼは集まらないので、今の政策で言う集落営農を前提とした形を組んでいくんだと理解してよろしいですか。

今村座長 それでは、このあたりでよろしく。

塩谷生産政策室長 2人からご質問をいただきましたが、最初に、誤解が多いようなので、加工向け野菜の出荷数量の話をしてします。これはまず第一に、まだ統計は出ていないというのが前提になっていまして、まだわからない中でトマト、きゅうり、なす、ピーマンをとって見た場合は、ほぼ下げ止まり傾向になっているのではないかとということ。データ面からでは、加工業務用への対応という説明をしています。指標に用いているのは加工向けです。業務向けのデータがまだないので、加工向けだけで見ているということの違いがあります。また、加工向けだけで見ても、契約で加工業者が購入する場合もあれば、スポット的に買う場合もあって、ここではそのトータルの量で見ていると思いますから、契約数量が増えると自動的に加工向け全体が増えるかということ、必ずしもそうではないのかもしいないと思います。いずれにしても、数字が出た上でもう一回分析してみる必要があると思います。なお、総合食料局の契約数量は、指標としてはこれで適切な指標だと思います。国産品のよさを理解してもらい、それを買ってもらいたいという考え方に生産局も立っています。スポットで買う場合には値段主体になってくるので、なかなか輸入品に追いつけないということがあります。そういう意味で総合食料局の方の指標は、それはそれで価値があると思います。こういう指標もないと、総量だけで見ても原因分析がなかなか進まないところもあるので、両方合わせて検討していきたいと思います。

それから、生産コストを見ている場合と労働費を見ている場合と、ごちゃごちゃではないかというご指摘がありました。ちょっと説明を省いてしまいましたが、基本的には生産コストで見るべきだと思います。ただ、畜産の場合には生産コストに占める飼料代、餌代の割合が非常に高く、餌に占める輸入の餌の割合が非常に高い、特に肥育の場合は濃厚飼料主体で育てます。濃厚飼料の価格は国際価格の影響により非常に乱高下する。生産コス

トの低下は政策努力を図るところなので、政策努力を越えて国際価格が乱高下した結果AになったりCになったりというのでは不適切だろうということから労働費をとっています。

それから、コストという指標がそもそも適切なのかということについては、食料・農業・農村基本計画の中で自給率向上目標というのを掲げており、これは平成27年までに現在の食料自給率を40%から45%までふやすというものです。その対策としては、食育などの消費対策、地産地消や担い手を育てるといった対策、それから個々の品目別の対策などを組み合わせて実施していくことになっており、個々の品目別対策の中では、コストと品質と両方から取組むということにしております。他方、政策評価のほうは、できるだけ定量的な指標を評価の指標にしようということで、ここではコストを挙げているということでもあります。それぞれ生産局の政策手段としてはコストだけを追いかけているわけではなく、例えば、米の中でもより需要に合ったような米というのも含わせて普及しており、品質面なり需要に合ったものという面も追いかけています。たまたまこのところではコストを選んで指標として見ているということです。

それから、座長ご指摘の大豆の単収が畑地でだんだん落ちていくということについては、とりあえず知見がないので、後日調べてご報告をしたいと思います。

今村座長 基本問題ではないですか。優秀な地域、具体的に言うと、富山県の入善町、これは地域水田農業ビジョンの産地づくり対策の対象となっているはずです。それから福岡県の筑前町の夜須地域、ここもすごいブロックローテーションで、ちゃんとやっています。ところが反収が落ちています。そこで反収減の要因は何かと言うと、やはり地力低下だという。

塩谷生産政策室長 堆肥の施用量が少なくなっている原因があるかどうか、ちょっと現在知見がないので済みません、直ちに調べてみます。

今村座長 いいです。課題として、総合的に1つの地域の生産力のようなとらえ方をしないとまずいかなと思っていますが。

塩谷生産政策室長 それから、麦の新品種の割合30%は、現実的な目標ということで設定しており、古い品種がいいという事業者の方も当然おられます。全部が新しい品種に切り替わるには相当時間がかかることですし、生産サイドだけ新しい品種に無理して変えて、結局実需者からこんな品種では嫌だと言われたこともあります。その意味では、そう簡単には変わらないところがあるので、現実的な目標で精一杯のものを掲げているということです。

田中委員 50ページの6行目ぐらいのところに、新品種への作付転換の加速化が特に必要な都道府県という記述があるのですが、どういうことですか。

塩谷生産政策室長 ここでの言い方が間違っていて、都府県で必要だと言う意味です。北海道では、ホクシンといういい品種が出ていて、それがほぼ普及し終わっていることから、北海道で新品種を普及する必要性は余り高くない。一方、北海道を除く都府県は昔からの品種に固執するところが強いので、都府県を対象地域にしており、都府県で特に新品種の普及を図っていきたいという意味で、特定の県という意味ではありません。

田中委員 塩谷室長の説明では、新品種だからといって、全国どこでもそれがいいわけではないということ。30%というと、100あるべきものを30%というふうにとれます。当初は説明を聞いて、何も100%にする必要はない、それぞれの土地に似合った品種があるので、品種として見れば30%の普及でいいということなのか、新品種に100%移行したいけれども、いろいろ固執するところもあるから、逐次やっていくので、当面の目標としては30%という意味でとるのかという質問だったんです。

塩谷生産政策室長 技術は進歩していかなくてはいけないということがあるので、いい品種をどんどんつくっています。それは1品種という意味ではなく何十という品種をそれぞれつくっていて、地域に合わせて選んでもらうとしておりますが、そういったより生産性の高い、より品質の高いものに切り替えていってもらいたい。目標は将来は100%ということですが、そうしている間に新品種が古くなってしまうということもあり、永遠のテーマではあるかもしれません。

田中委員 麦が非常に重要な作物なのに、どんどん少なくなってきたという経緯がありますが、一方で麦をふやさなければいけないという事情があるので、新しい品種が出てくれば、本当に力を入れて農協なり県なり普及を図ればいいのか。そんなに固執する、麦に余り熱心でないから減っているのか、新しいこういう品種があると言ったら、すぐにみんな飛びつきそうなものなのに、古いことに固執するのが理解できなかったということです。

塩谷生産政策室長 そこは製粉メーカーが幾つかの品種を混ぜて粉にしています。安定的な粉を供給する必要があって、品種が変わるとまた粉の混合割合や、精製方法が変わってしまうことから、意外と需要者というのは保守的です。余り変えてくれるなという声強い。その意味で、新品種を選ぶ段階から、製粉メーカーの人に入ってもらい、粉にした場合の品質を試験してもらい、需要者の理解を得ながら切り替えていくということです。

今村座長 よろしいですか。

では、この辺でちょっと5分ぐらい休憩にいたしましょう。

(休憩)

今村座長 それでは、後半の政策評価案について進めたいと思います。

初めに、農村振興局の田辺農村政策課長からお願いします。

田辺農村政策課長 農村政策課長の田辺と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、農村振興局の関係でございますけれども、実績評価が1本と手段別評価2本でございます。

資料の方、105ページでございます。

まず実績評価ですが、政策分野といたしましては、都市との共生・対流等による農村の振興でございます。

政策分野全体の目指す姿としましては、都市と農村の共生・対流、農村経済の活性化、農村における地域資源の保全・活用や生産条件、生活環境の総合的な整備等による農村地域の振興でございます。

重点的に取り組むべき課題、目標としましては、まず、都市と農村の交流の促進や都市農業の振興でございます。都市農村交流の関係につきましては、農家民宿なり都市と農村との交流を目的とした公設の宿泊施設、この宿泊施設への宿泊者数を持って指標としてとらえておきまして、目標年次を21年度におきまして、15年度の延べ2,300万人泊から3,000万人泊に増加させるという目標を設定をしております。また、都市農業の振興の観点からは、市民農園の区画数を指標として採用しており、15年度の11万8,000区画を21年度に15万区画に増加させることにしております。

それから、2点目ですが、中山間地域等における経済活性化に向けた条件整備の促進でございます。指標としては、中山間地域の1戸当たりの農家総所得の維持ということでございます。平成16年度の485万円を平成21年度においても維持するというところでございます。

3点目が、景観が優れ、豊かで住みよい農村の実現ということでございます。

まず、景観の関係ですが、景観法の施行に伴い、景観農業振興地域制度というのを設けており、この計画の策定地区数を21年度に50地区にするという目標を設定しております。これは16年度に制度ができた関係で16~17年度はまだ数字が入っておりません。それから、農業集落排水事業における生活排水の処理人口普及率でございます。これは14年度の39%

を19年度に52%に向上させるということでございます。

また、全体的な指標としまして、こういった事業を実施した地域における総合的な生活環境の質の向上に対する住民の満足度を100%にするという指標を設定しております。

評価の結果ですけれども、資料の123ページでございます。

まず、都市と農村の交流の促進、都市農業の振興の関係です。農家民宿や、都市農村交流を目的とする公設の宿泊施設における宿泊者数ですけれども、本年度の目標値2,510万人泊に対する実績値が1,820万人泊ということで、達成状況は9%と非常に低い達成状況でございます。この関係につきまして、後ほど要因等についてご説明させていただきたいと思っております。

それから、都市的地域における市民農園の区画数ですが、今年度の目標値を12万7,000と置いておりましたけれども、実際は12万1,000ということで、達成率が89%です。

施策の有効性ですが、農村地域における宿泊者数は、指標の達成状況自体も悪かったということでございます。

123ページの下の方に書いておりますが、この単年度の宿泊者数の増加は110万と見込んでおりましたが、結果的に10万人しか増えない結果となりました。近年、国内観光全体に宿泊者数の減少傾向が継続しており、そういった中で、前年に比べて少なくとも減少はしていないけれども、結果的に達成率が悪かったということでございます。

ただ、今年2月に公表しました「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」の中でも都市と農村との交流に対して肯定的に、また必要性を感じる方が相当多いという結果が出ており、こういった潜在的なニーズを、的確な情報提供や、魅力的な受け入れ体制を整備することにより捉える中で伸ばしていけるのではないかと考えております。

124ページは、都市的地域における市民農園の区画数です。これは17年度の増加区画数として2,800区画増の12万1,400区画を目標として設定しています。これは目標より下回ったわけですが、平成17年度に市民農園の開設に関する制度の改正を行いまして、市民農園の開設は従来農協、市町村に限られておりましたが、対象をさらに拡大し、農家等も開設することができるようにするとともに、支援措置も拡充しております。

それから、改善・見直しの方向ですが、農村との交流、宿泊者数については、3つ目の・をご覧ください。現在の基準値や目標値を設定したときは、国内宿泊旅行自体が相当伸びるだろうという考え方に立っていました。これは当省のみならず、国土交通省の観光政策の方の目標もそういう考え方に立っていましたけれども、そういった前提が崩れてきてい

ること、目標設定時に数値の基礎として用いたデータについて、新しい統計の中で実績値を確実にとらえることができるようになったため、こういった目標値について所要の見直しを検討する必要があるのではないかと考えております。

市民農園の関係ですが、市民農園につきましては、潜在的なニーズが相当あると見ており、市民農園を開設しやすくする、あるいは予算上の支援措置を充実させましたので、今後は、マニュアルを作成したり、あるいは利用のPRといったことを通じて、一層の市民農園の普及に進めていきたいと考えております。

続きまして、中山間地域の農家総所得の維持でございます。

これは、達成ランクAとなり目標値を達成したという結果になっております。それから景観の関係でございますが、景観法につきましては先ほど申し上げたようなことでございます。それから集落排水による生活排水の処理人口普及率、それから事業・対策を実施した地域の生活環境の質の向上に対する住民の満足度については、それぞれそれなりの数字が出ているという結果になっております。

それから、最後に127ページは全体的な評価です。

評価結果は、概ね妥当ということですが、都市農村交流につきましては、施策の効果がより正確に把握できるよう、適切な目標の設定について検討する必要があるということです。

それから、中山間地域の活性化に向けた条件整備につきましては、施策の有効性の評価について、目標値だけでなく、実際の農業生産活動等の多面的機能の確保についても分析を行う必要があるということです。生活環境整備に関しましては、関係する事業についてのコストの縮減等の効率化にも取り組んでいく必要があるということです。

続きまして、137ページの手段別評価です。

1つは、地域用水環境整備事業費補助です。目的と内容につきましては、147ページの事業のイメージ図をご覧ください。農業用水につきましては、農業に利用する以外にも生活用水や、あるいは水に親しむということで、いろいろな機能を果たしております。こういった地域用水の機能を維持していくための水路なりの農業水利施設の保全管理や整備と一体的に地域用水機能を維持・増進するための施設の整備を実施するというのがこの地域用水環境整備事業です。

138ページの政策分野の目標値につきましては、事業・対策を実施した地域における総合的な生活環境の質の向上に関する住民の満足度、これを100%にするという目標を設定

しております。

140ページは、住民満足度に対する結果でございます。これは総じて8割から9割の方がこういった事業の結果について満足しているという結果が得られております。

144ページはその全体的な評価です。

こういった農業水利施設の保全管理・整備を一体的に、親水や景観保全施設、地域防災施設などの整備を行うことにつきましては、景観形成なり防災といった多面的機能の発揮が促進されるので必要性が認められるということです。

ただ、国と地方との役割分担を含めた公共事業のあり方の見直しが行われておりますので、そういった見直しの方向に沿って対応する必要があるということです。

有効性に関しましては、先ほどご説明申し上げました、事業の満足度アンケートにつきましては、相当程度高い満足度が得られております。

効率性につきましては、費用便益分析などを含め効率的な事業運営に努めているところですが、さらにコスト縮減の努力を進めてまいります。

全体的な方向としまして、国と地方との役割分担を含めた公共事業のあり方の見直しということを含め、そういった方向に沿って対応していくということです。

続きまして、149ページの

国営農地再編整備事業です。この事業の目的なり内容ですが、農業の国際化や土地利用の整序化を図りつつ、効率的かつ安定的な農業経営の展開を図るための事業です。内容の欄を見ていただくと、一般型と中山間地域型に区分しております。受益面積が概ね400ha以上あることが条件となっており、受益地における農地の担い手への集積率等を高めていくことを目的として、区画整理や開畑などの事業を行うものです。

150ページは、達成の目標について4点整理しています。農地の整備や土地利用の整序化を通じた大規模な優良農地の確保、農地の区画整形、農道、用排水路等の整備による農業生産性の向上や、担い手への利用集積による農業構造の改善、あるいは地域の活性化に資する公共用地なり地場産業施設用地等非農用地の創造ということです。

151ページからは具体的な成果であり、大規模な優良農地が確保されております。

152ページは、担い手への農地利用集積に関する内容で、完了地区で見ると、相当程度、事業実施前に比べて担い手への集積が進んでいます。

153ページでは、労働時間や生産コストについても、相当低減が図られているという結果になっています。

それから、156ページ以降が評価結果です。159ページは、全体的な評価ですが、この国営農地再編整備事業の中でも一般型、これについては平成11年度に新規地区の採択を中止しております。現在も中山間地域型のみ新規採択を実施をしています。特に中山間地域は営農条件が厳しいので、国が先導的かつモデル的に整備を行う必要があると考えています。

有効性につきましては、優良農地の確保や生産性の向上、担い手への農地利用集積等が実現しております。

効率性につきましては、これまでもコストの縮減等に努めておりますけれども、さらに一層努力してまいります。

全体としましては、国と地方との適切な役割分担を含めた公共事業のあり方等を踏まえまして、そういった見直しに沿って対応することと、さらにコストの縮減等に努めていくということでございます。

今村座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、水産庁の坂井企画課長、お願いします。

坂井水産庁企画課長 それでは、163ページの政策分野の方から説明します。

水産物の安定供給の確保という政策分野ですが、ここでは3つの指標を取り上げています。水産基本計画において、自給率の目標、食用魚介類の場合65%という目標を設定しており、その裏打ちとなるものとして生産目標682万トンという数字があります。このうち約3割を占める栽培漁業と養殖業の生産量、これは人為的なコントロールが可能のため、ふ化・放流を行ったり、あるいは養殖の振興に努めるといった形で目標とするのにふさわしいと考えております。目標値はここに掲げてあるとおりです。

次に、水産の場合、安定供給確保のためには、何より資源の回復が重要です。残念ながら周辺水域の資源のうち、半分以上がまだ低位の状況であることから、資源回復に努めているところです。

具体的な手段として、国や都道府県で資源回復計画、これは休漁の実施や、網目規制の実施など、いろいろな計画に基づいて行っているものですが、この資源回復計画をつくった後に、実際に漁獲努力量の削減実施計画、例えばどれくらいの期間休漁する、減船をする、そういったものを6ヵ月以内に策定しているかどうかについて、100%確保することを目標にしています。

3番目は、これは国際的な資源の問題です。国際機関による管理の対象となっている魚

種がどれくらいあるか、また国際機関における、あるいは個別の2国間での漁業協定、こういったものの数を維持、増大させるもので、毎年度、この70魚種、47協定を目標にしています。

166ページの最初の目標については、3年間の平均で判定をする形になっています。

2番目の資源回復計画の着実な実施は、半年以内に計画をつくる、協定や管理魚種についてはその数で判断をしています。

169ページからが評価結果です。167ページの真ん中のグラフをまず見ていただくと、3カ年の平均値があります。残念ながら、この生産量について、平成17年度は、3カ年平均ですけれども、目標値を下回っております。これは自然災害、台風などが影響しているということで、具体的には、ホタテガイ、これは水温の低下などで生産減となっている。また、カキ類、コンブについては、台風によって養殖施設に被害が出たといった状況、またシジミ、シラスウナギ、シジミの場合は湯水の影響、シラスウナギの不漁によるウナギの減産、こういったことで生産量が減少しています。

他方、こういった自然災害の影響を受けていない分野、例えば魚類養殖では、漁場の水質の改善ということで計画をつくり、適正な管理を行うということを進めていますが、生産量自体は16年から17年にここに書いてあるように、7,000トン増加しております。また、海面漁業ですが、167ページの一番上の表をご覧ください。海面漁業のうち主要な割合を占めているサケ・マスですが、これは平成17年速報値で24万6,000トンで、平成18年の目標を既に上回っています。実は平成15年はかなり豊漁で、ある程度減ってきてはおりますが、既に目標値を上回っている状況にあり、また、ヒラメ、マダイ、クルマエビ、こういったものの生産量は安定的に推移している状況です。

169ページの内水面漁業に関しても、アユの生産量がほぼ前年並みということで、カワウ等の被害、有害生物の被害がある中で生産量が維持できており、一定の有効性が認められると考えております。

次に、170ページの今後の改善・見直しの方向としては、三位一体改革の関係で、国から都道府県への予算の移譲が行われています。この結果、栽培漁業関係の予算も大部分が都道府県に税源移譲されました。したがって、都道府県でしっかりと事業をやっていただくとともに、国では重点化、具体的にはのところにあるようなノリの国際競争力の強化、ノリについては輸入枠が拡大されております。今後も拡大されるので、ノリの乾燥機の集約といったような事業、新たな事業をスタートさせることによって国際競争力の強化を図

る、また にあるように、都道府県で行う事業の連携をとる、海域レベルで効率的な種苗放流を行うための協議会を設置する、こういったことで連携を強化するための取組を進める、また内水面漁業では、外来魚やカワウの食害、こういった被害が最近増えているので、最近の被害に対して効率的・効果的な対策を行っていく、こういった点を重点的に対応する必要があると考えております。

次に、171ページで資源回復計画の着実な実施です。9計画のうち6計画で半年以内に具体的な努力量の削減実施計画が策定されました。この半年以内に実施できなかった3計画ですが、1つは、関係漁業者が多く、合意を得るのに時間がかかったというもの、また実際の漁期が始まるかなり前に資源回復計画がつけられたということで、漁期にある程度近づかまいと具体的な計画が作りにくかったといったような事情がありました。対応としては、関係漁業者による協議会を数多く開催し、きめ細かな対応を行って、できるだけ早期に計画をつくるということでございます。

次に、国際的な対応です。70魚種、47協定が目標でしたが、75魚種、49協定ということで、かなりこれを上回る成果が上がっております。具体的には、この有効性のところに書いていますが、中西部太平洋まぐろ類委員会、このような組織が新たに発足して、また北大西洋漁業機関においても魚種が追加された。こういったところで魚種数が増えた、またこの関連を主として協定数も増えたということで実績が上がっております。

ちなみに、まぐろについては、今回のWCPFCができたので、まぐろ類がいる主要な海域がすべて国際的な漁業管理機関でカバーされるという状況になっております。

次に、172ページの総合的な所見です。

栽培漁業等の生産量、自然災害の影響があったことで減少にはやむを得ない部分があると考えております。その他の部分では、一定の施策の効果が発現されていると判断できません。

また、都道府県の交付金との関係については、税源移譲されたことを前提として、国としての役割を十分に踏まえて対応していくということでございます。

また資源回復計画、これは資源管理回復の施策の柱ですが、包括的な資源回復計画の作成にも着手しています。これは1つの魚種ではなく複数の魚種を対象とするもので、例えば定置網漁業のような場合には、いろいろな魚が一遍に取れるので、複数魚種を包括的に対応する資源回復計画をつくっているところです。

ちなみに、現在57計画のうち作成中のもの、実施中のものありますが、このうち6計画

が包括的な計画ということで、新たな分野にもさらに力を入れております。

それから、資源回復に関する評価です。これは平成14年からスタートした事業で、5年以上の計画なので、まだ最終的な効果が実際の漁獲量という形には出てきておりません。したがって、もう少し期間がたったときには何らかの形で生産量をベースとしてその効果をあらわすことについても検討する必要があると考えております。

他方、資源の問題なので、もちろん単に生産量が上がればいいということではありません。取り過ぎによって資源が枯渇してしまうことを防ぐことがこの資源回復計画の目的ですので、そういった目的との関係で、どのように生産量のデータが活用できるかどうか慎重な検討が必要だと考えております。

最後に、国際的な取組については、さらに日本のリーダーシップを発揮して、努力していくことが必要だと考えております。

ちなみに、来年1月に、各国際的な管理機関を集めた全体的な会合を数百人規模で東京で行うということを計画をしているところでございます。

次に、199ページの手段別政策手段の評価です。

こちらは、漁港・漁場の機能高度化事業です。203ページには、漁港整備事業、漁場整備事業で行う施設整備の概要が出ております。防波堤や荷さばき所、漁礁、というようないろいろな施設を整備ありますが、この事業は、漁港施設の機能の増大を図ることで、具体的には、例えば漁港施設に漁港の域内に藻場をつくるのが資源管理、資源回復の上で有用な場合には、そういった機能を付加する、また防風・防暑施設、これは屋根をつくったり、そういった施設をつくる場合には、作業の能率が上がるのであれば、付加的にこういった機能増進のための施設を設置をする。またバリアフリー化、こういった多目的の事業ができるものです。

この事業では、具体的には内容のところに書いていますが、こういった施設の機能の向上、そのための改良・補修ができます。

200ページは具体的な事業の成果です。これまで行ってきた地区数等が書いてあります。特に防波堤の改良による港内の静穏度の向上や、魚介類の資源回復のための藻場の造成のような成果を上げています。

評価結果ですが、この事業は、別途整備される漁港施設、漁場施設の機能向上ということで、補完的な事業として機能しているので、そういった意味で役に立っていると判断しております。また、有効性では、ほかの事業と同様に、事前の評価を行った上で事業を

実施して、また、藻場の造成等による効果を上げているところです。

また、効率性ですが、こういった比較的きめ細かなニーズに機動的に対応するのがこの事業の特徴なので、平成17年度から統合補助化を行うことにより、いわゆる箇所付けを事業主体、各県において弾力的に決定できるよう、そういったシステムを導入することによって事業の効率性のアップを図っています。

また、これは漁港・漁場整備事業全体の数字ですが、工事コストの低減も行われているため、効率性に関し一定の進展が見られると考えております。

最後に、政策手段の改善の必要性ですが、本事業が補完的な役割の事業ということ、予算のシェアがこの漁港・漁場整備事業の中で2%と少ないことから、この事業独自で具体的な指標をつくることは困難ですが、実際にこれまで整備されてきた施設の機能をさらに補完する、あるいは向上させることで、漁港漁場整備事業全体の効果を高める、そういった効果を持っているととらえています。また、既に統合補助化が行われておりますが、この事業の場合、場合によっては複数の施設の改良を同時期に行うといったことも考えられます。そういった際に、地域のニーズによりきめ細かく対応できるようにするため、さらに自由度を高めて、例えば国費の充当率を年度間なり施設間で調整が行えるような事業への移行も検討する必要がある。具体的には、例えば施設の補助率、これは大体2分の1になっているケースが多いと思いますが、1つの施設について7割補助を行って、残りの施設について3割といった形で、結果的に複数年度通して補助率が2分の1になっているような形、最終的に補助率をきちんと守るということを前提として各年の事業実施を弾力的に行う、こういったことができないかということの検討が必要であると考えています。

今村座長 ありがとうございます。

それでは、農村振興局関係について、どなたかご意見、ご質問いただきたいと思います。

合瀬委員 農家民宿への民泊の数がなかなか伸びないということですが、都市と農村との交流を考えたとき、農家民宿に宿泊する人の数は少ないという気がします。私は実際こんなに泊まっているということ自体に驚いたのですが、言いたいことはむしろ、これで余り伸びませんでしたという指標が、果たして都市と農村との交流を図るのに妥当なのかということ。必ずしもこの数字が伸びていないから都市農村の交流が余り盛んではないとは言えないのではないか。そのあたりについてどのようにお考えなのかをお聞きします。僕は、今、都市と農村の交流が非常に盛んだと考えています。

今村座長 長谷川委員。

長谷川委員 119ページに、農村振興総合整備事業の調査項目というアンケート結果が出ていますが、合瀬委員の意見とちょっと違うかもしれませんが、コミュニティ施設というところでアンケートがされているんですけれども、どちらとも言えないというところが他の項目に比べ多くなっています。要するにハード整備したところについては非常によかったという意見が多いんですけれども、コミュニティ施設については、それ以下になっている。活性化についていうと、少しどちらとも言えないにシフトしており、これって多分ハード整備したところはとても多かったけども、それがコミュニティの活性化に結びついていないだろうと読めます。そうすると、今の民泊の話とかかわるのですが、だから民泊が増えないのではないかと私は思います。やはり泊まりに行きたいという動機が必要です。ハード整備はもちろん必要ですが、その村のコミュニティとしてスローライフというか、農村の暮らし方みたいなものに都会の人は憧れがあって農村に行くので、ここがやはり結びついてこない、なかなか魅力がないのかなと思うので、ちょっとコミュニティの活性化の仕掛けを考えられてはいかがか。

今村座長 そのほか。

工藤委員。

工藤委員 私も先ほどの合瀬委員と似たような内容ですが、2点質問と2点コメントです。

1つは、私もこの2,300万人泊にはびっくりしましたが、人泊なので1人の人が例えば2週間泊まっていれば14人に数えられるので、本当にこれが多いのか少ないのかについてまず議論する必要があると思いました。

それから、先ほど国土交通省の観光の話もありましたが、私はそちらにも関与しており、国内観光自体が非常に短縮化傾向になっています。ですから、人数については、本当に実際に行った方の人数で把握した方が、より実態を反映していて、例えば1人の方が1泊2日で週末に行ったとすると、これは1泊になります、1泊1人。ところが、実際にはそういう人の数は増えているというのが、いろいろなところから感じられるので、この人泊が本当に政策の指標としていいのかどうか。若干疑問に思います。そもそも国内観光や国内の宿泊を伴う観光が非常に短縮化している中で、もともと2,300万人泊のものを目標値として3,000万人泊に設定していることが、かなり野心的過ぎると思う。何でこんな数字が出てきたのかをお聞きします。

それからもう一つは、これは政策体系の問題です。今回、都市との共生、対流等による

農村の振興というくくりで、実際に中に入っている問題としては、先ほどの政策と比べると、こちらの方が比較的政策的体系としてわかりやすいような気がします。例えば、景観農業振興地域整備計画の策定数、これは策定の数目標値として挙がっているというところに若干違和感を覚えます。同じように、最後の事業を実施した地域における住民満足度、これも目標値が100%というところにむしろ違和感を感じます。これらの指標として、地域数や満足度を挙げている理由をお聞きしたい。コメントとしては、特に最後の住民満足度について、住民満足度で100%というのはファシズム化以外にはあり得ない話なので、そもそも住民満足度100%というのはよほど気持ちの悪い社会です。つまり何らかのことが実現すれば、そうじゃないところに不満が出てきたりするのが当然のことです。日本人のように非常に教育を受けた人々は、何もしていなくても8割方は満足するとおっしゃるので、参考資料として出されるのはいいと思いますが、これが政策の目標値と言われるとちょっと違和感を感じます。ですから、ここはやや読み替えをしていく方がいいのではないかと考えます。例えばそれとも関連するかもしれませんが、いわゆる民泊です。農家民宿と言いつつ自体について明確な定義があるのか、農林水産省で使っている農家民宿の定義があれば教えていただきたいと思います。一応登録を受けたものが営業するものと書いてあるのですが、これが実際に、実態と本当に合っているのかという意味で疑問があります。この純粋な定義はいいんですが、実態についてちょっと教えていただくとありがたいです。

今村座長 そのほかいかがでしょうか。

では、とりあえず今の意見・質問について。

田辺農村政策課長 まず、交流人口の目標として、宿泊者でとらえたことの妥当性、なぜ宿泊者数でとらえているかということですが、これは端的に申しまして、データの制約です。確かに都市と農村と行き来している人には、日帰りの方もおり、直売所とかも伸びていますので、滞在型というか、宿泊しないいろいろな都市と農村との交流があるのは十分承知しておりますが、そういったデータがないということもあり、限られたデータの中で今ある数字として、ある意味で都市と農村との交流を象徴する指標として、農家民宿と、都市農村交流を目的にして開設された公設の宿泊施設に泊まった方の数字でとらえているということです。そういう意味で、すべての都市農村交流をあらわす指標ではないというご指摘については、おっしゃるとおりであると思っております。

それから、2,300万人泊を3,000万人泊に伸ばした考え方ですけれども、国土交通省の方

で、地域間交流なり観光交流という観光の政策全体の目標として、年間の国民1人当たりの平均宿泊旅行回数を指標として、平成12年度に年間1人当たり1.52回を平成18年度に2回に伸ばすという目標を設定しており、それにならい、全体として観光政策の一部分という意味合いもありますので、ちょっとそれにならったところがあります。そういう意味で初期値を置いて、2,300万人泊を同じ比率で伸ばすと3,000万人泊になるという目標の設定をしたということでございます。

おっしゃるように、1人が何日も泊まればそれが増えていく。逆に言いますと、宿泊が短期化すると、回数多く行っても宿泊者数が伸びないという部分については、おっしゃるとおりなので、評価書中にも見直しを検討したいという形で整理しておりますが、2005年の農林業センサスや、新しいデータも得られているので、そういうものも参考にしながら、どういう形で地域間交流を指標としていけばいいのか、これからよく考えていきたいと思っています。

それから、満足度を100%にする妥当性ですが、これもある意味理想値ということで100%を掲げている、そういう考え方でこの目標は設定しております。

それと、景観計画ですが、こういった計画をつくって、地域ぐるみできちんとした景観を形成していこうというところが増えていくと、ある意味で良好な景観を形成していくという上で非常に重要なことですので、そういう意味で一定の地区数を目標として掲げているということでございます。考え方としては、各都道府県1地区程度こういった形の取組が進んでいきますと、50地区ぐらいになるのという整理をさせていただいております。

それから、119ページのコミュニティ施設の整備の関係ですが、ここでコミュニティ施設とありますのは、多分、公民館的な地域の共同活動に使うような施設の整備をするものです。農村の方で魅力あるプログラムを提供して、都市の方にどんどん来てもらうことが大事だというご指摘だったと思いますが、そのことは私どももそのとおりだと考えており、今年の予算でも、そういった体験型のいろいろなプログラムをつくったり、地元で魅力あるものを提供できるような人材の育成、そういったことに関連した情報提供を強化するための予算に取り組んでいるところです。

今村座長 ほかにございますか。

田辺農村政策課長 農家民宿の定義ですが、農林業センサスで、農林漁家が経営している民宿を農家民宿と称しています。

工藤委員 戸数は幾つぐらいですか。

田辺農村政策課長 3,000強です。

今村座長 後で工藤委員に資料のコピーでも差し上げてください。

工藤委員 そうすると、105ページにある農家民宿は、113ページで書いてある登録農林漁業体験民宿と一緒になんですか。

田辺農村政策課長 実は、農山漁村滞在型余暇活動の基盤整備に関する法律という法律があり、法律に基づく登録を受けたものは、数として五百数十あります。そういう意味で、農家民宿の中の一部が登録を受けている関係になります。

工藤委員 そうすると、指標に挙がっている農家民宿は登録農林漁業体験民宿ではなく、センサス上と同様の定義のものですね。

田辺農村政策課長 はい。

田中委員 これは以前からずっと言われていることなんですが、下水道整備の集落排水の満足度、この満足度は調べる必要あるのか、つまり集落排水していただいたところに満足度を聞いて、今までなかったものを不満足だという人なんかおよそいないと思いますが、何でこんな調査するのかと前から言っています。恐らく調査主体は関連の公益法人か何かでそれも相当お金使ってやっているんでしょう。ちょっと変じゃないのか、外から批判されたときにいろいろ困るんのではないかという気がします。間違っていればご指摘ください。

今村座長 どうぞ。ああいうアンケートは要るかということですね。

永石委員 地域用水環境整備事業等ですが、ここで必要性云々では公共事業の絡みもあるかと思いますが、今後も引き続き推進する必要があるという評価をされております。その割には、139ページの事業採択地区数も年々減少してきている。逆に言いますと、基盤整備も必要ですが、むしろこういう中山間地も含めて農村地域の整備をしていくこと、これは国土保全という立場から見れば、こういう環境整備をしていくことは重要だと思う。したがって、この辺は予算の都合で減ってきているのだろうと思いますが、この辺についても少し農村振興局としてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

田辺農村政策課長 まず、田中委員ご指摘の118ページの集落排水の満足度でございますが、農業集落排水事業について、このグラフの下の注を見ていただきますと、「満足度調査」の対象事業を整理していますが、17年度から農業集落排水事業につきましては、満足度調査の対象外となっております。

田中委員 当然そうだと思っています。文章の中にどこかあったもので。

110ページの記述は何ですか。指標、事業・対策を実施した地域における総合的な生活環境の質の向上に関する住民満足度。私の読み違いならいいけれども。

田辺農村政策課長 119ページから120ページにかけての事業の効果の記述で、農業集落排水路という項目で満足度を記述している部分があるのですが、その部分でしょうか。119ページ以降に、事業ごとに農業集落道路とか農業集落排水路とかいう形で満足度を記述している表があると思います。

田中委員 それはわかりました。事前送付された資料を読んだときに、110ページのところに、農業集落排水処理人口普及率については、云々とあって、そこに満足度という言葉があったので、私が早とちりしたかもしれない。指標、事業・対策を実施した地域における総合的な生活環境の質の向上に関する住民満足度と書いてあるので。

田辺農村政策課長 それから、地域用水事業の必要性については、紙で整理しており、十分ご理解いただけているとは思いますが、農村振興という中で見たときに、農業の多面的機能というか、そういうものに応えていくための整備の1手法と位置付けて考えており、そういうことで事業としての必要性は理解をしているということでございます。

田中委員 必要でないと言っているのではないのです。その事業は非常に大事だと思います。それこそ農水省も挙げて国交省と旧厚生省といろいろあって、実施してきたわけで、それら事業も重要だけれども、ただ、119ページで言えば、農業集落排水路というところで満足度を調べていますが、確かに排水路自体が水貯めが少なくなっているのと、快適になるのは当たり前であって、そもそも調べる必要があるのかなと、お金使ってという単純な質問なんです。

田辺農村政策課長 わかりました。

今村座長 時間ないので1つだけ指摘します、回答は要りません。

各地をいろいろ歩いてみると、集落の混住化が進んでいます。若い都市住民がいっぱい来ている。その人たちにも参加していただき、特に排水路の清掃をやっている集落がかなり増える傾向にあります。こういうものを調べた方がいいんです。草刈りやったり水草やったり、用水路はなかなか手をつけにくいわけですが、そういうことについて市町村にずっと聞いてみるとどのくらい集落があるか、あるいは単位をどうとるかは問題ありますが、検討してもらいたい。そういう前向きな方向、展望が出てくるような方向、これはまた環境資源保全への直接交付金制度もあるので、先々の展望を見た指標というのを常に考えていただきたいと思います。

水産庁の方にちょっと変えます。よろしくご質問あるいはご意見いただきたいと思いません。どこからでも結構です。

では私から意見です。

水産庁の水産政策、いろいろなことをやられて、大事なことだということを前提にした上で、一番気になるのは、漁業をこれから継いでいく人、農水省寄りには後継者とか担い手という言葉で僕は余り好きではないですが、それを使えばそういうこと。新卒でどうか、多分野から入ってくるのはどれくらいいるのか、漁業をやりたいという方もこの頃結構出てきています。それから漁業は力仕事も相当要るから、団塊世代が定年後帰ってやるというのは、少しはあるかもしれないけど、あまりないのではないかと。新規参入はどうなのか。私は人の問題が最大の問題だと思っています。これについて若干なりとも触れておいてもらいたかった。一番基本ですからね。施設の整備や漁獲量がどうなったか、どういう人が従事して取っているかということになりますし、協定とかいろいろつくるにしても、それが一番また基本です。その辺がもう少し一番ベーシックなデータ、前提条件として常に考えておいてもらいたいという希望です。

もし何かあれば。

坂井水産庁企画課長 実は、もう一つの政策分野の方で、まさに新規就業者の数字を入れており、人の問題は非常に重要だということで1,500人という目標で掲げています。ご指摘のように、漁業の場合は農業と比べても馴染みが薄いということと、初めに船を買ったりするので投資が必要でリスクも高いので、残念ながら、農業と比べても新規就業、外から新規参入される方が非常に少ない。部分的なデータですと大体8割ぐらいが地元の漁村なり漁家の指定、漁村の方です。やはりこれからの生産構造を考えると、もっと新規参入、これは企業の参入も含めてですが、進めていかなければいけないということで、平成18年度から6ヵ月間の長期研修を現場でできる、そういった予算をつくりました。新たに、特に都会で就業者フェアというのをやって、そこで集まった方々をあっせんして漁協に面倒を見てもらって、漁業技術を伝承してもらい、6ヵ月ですのでまだ入り口ですけれども、その後は地方自治体に引き継ぐ、そういったようなことも念頭に置いてた取組を始めています。

他方、漁業権との関係もあって、農業に比べるとやはり閉鎖的な面がありますが、その辺は大分意識も変わってきましたので、もうかなり高齢化が進んでいますので、10年、20年先を考えると、そういう新しい血を入れるための施策も積極的に展開していきたいと思

います。

今村座長 今、本川審議官からご指摘をいただきました。資料が膨大なため、まだ読み取っていませんでした、すみません。しかし問題は、やはり漁業は企業的経営体もありますし、個別漁家もあります。いろいろなタイプがあります。共同経営でやっているのも。それぞれの違いがあるだろうと思っています、それではもう一度読んでみます。どうもすみません。

どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員 感想ですが、企画部会で今いろいろ勉強させていただいていますので、余り言えないのですが、全体的に確かによくやっていただいていますけれども、どうも生産サイドの施策が多く、消費者サイドの施策が余りなされていないため、なかなかわかりにくいと思います。

それと、持続可能な漁業というのが大事だろうと思いますが、資源管理のお話もありましたが、例えば消費者が選ぶときに、今、付加価値をつける意味でJAS規格等々いろいろ付加価値、高付加価値の魚という仕組みはつくられつつありますが、逆に、協定違反の魚がかなり出回っていると聞きました。やはり消費者がそういう魚を選ばないような仕組みも必要ではないか、やはり消費者サイドの仕組みの充実についても全体的にもう少し深めていただきたいと思います。

今村座長 ご意見でよろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ、永石委員。

永石委員 特に沿岸漁業の資源回復について。私、福島県の水産試験場で試験研究に携わったことがあり、海に関する研究というのは、非常にまだ丘の上は目に見えるのですが、海の中の研究というのは非常に少ないというのが率直な感じですが、こういう沿岸漁業の資源回復と言われても、この辺をちょっとしっかりすべき。各県1つずつ海を持っているわけですから、時間もかかるし大変だというのはよくわかりますが、これをしっかりした上で沿岸漁業をどう育てていくかということをやっていくことが重要と思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

今村座長 ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしゅうございますか。

どうぞ、立花委員。

立花委員 最近テレビ見ている、大間のまぐろの一本釣りだとかよく放映される印象があります。まぐろの一本釣りだということで非常に勇壮な漁業者の方が大変苦労して釣ってくる、そういったシーンがありますけども、いわゆるグルメの番組なんかでマグロの料理が非常に紹介されているような感じして、ああいうことが恐らく消費者のそういったマグロ嗜好をさらにより加速している。食育食育と言いながら、ああいうのが非常に食料摂取について一定の影響を与えるということについて、どうなのかなという感じがしている。、せっかくここで水産物の安定供給なり、あるいは水産資源の適切な管理と言いながら、これは報道の問題ですからどうしようもないと言えばどうしようもないのですが、もう少しその辺水産庁の政策の中でもああいった報道が食料摂取に一定の影響を与えることについて目を配るべきではないか。ちょっと若干最近異様に多いなという感じがしているものですから、ちょっと蛇足で申し訳ありません。

合瀬委員 まぐろが多いというのはどうですかね。私も結構番組をやっていて、必ず出てくるのが資源保護というか、魚どうやって守っていくかということ。もう一つは、付加価値を上げるということ。これまでは漁業者の方は全部とったらそこで終わり、最後に消費者の口に入るまできちんとやるのがこれから水産業の健全な発達に資すると思っていたのですが、ここに一番水産業の健全な発展というのが別の分野にあるので、そのときに言おうかと思っていたのですが、本当に今回は量をふやすとか、それからもちろん環境をよくするということが、本当に一番欠けているのは、捕ったものをいかに高く上手に付加価値をつけて売っていくこと、それが最終的に水産業の発展とともに安定的な供給につながるだろうと毎回番組をやりながら思っています。まぐろは最近蓄養とか、養殖なども随分始まって、しかも非常に量が取れるものですから、そういうのを取り上げるようになってきたのも確かなのだろうと思います。

今村座長 どうも急がせてすみませんでした。

定刻になりましたので、この後の日程その他、事務局の方からお願いいたします。

平形調査官 本日も議論いただきました冊子の一番後ろのページのところを見ていただきたいんです。資料2ということで、次回以降のスケジュールがございまして。

今月29日に、午前中になりますけれども、17年度政策の評価ということで、本日の分、それから全体の分のご意見をいただきました分の修正ですとか、そういったものを含めた全体をもう一度ご議論いただきたいと思っております。

それから、8月の上旬になりますけれども、18年度の評価を来年するのについて目標設

定を変える部分等ございますので、その意見交換をさせていただきたいと考えております。
以上です。

今村座長 ありがとうございました。

どうも時間の制約を考えて、皆さん十分なお意見いただく時間、また事務局の方にも説明を短く強制しました。申し訳ありませんでした。

3．閉会

今村座長 大体時間来ましたので、これで終わりにしたいと思います。

なお、毎回のことでありますけれども、政策評価会に提出された資料は農林水産省のホームページにより直ちに公表されることとなり、会議の議事録につきましては、委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言者の氏名とともに公表することにしたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、今日の会議はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。